

市の事業に対する市民意見募集
公表資料

平成 19 年 10 月
いわき市行政経営部

市民意見募集事業（14事業）

「人口減少と少子高齢化」に対応したまちづくり（3事業）

事務事業名	担当部署名		内部評価結果		掲載ページ
	部	課	規模	手法	
放課後児童健全育成事業	保健福祉部	児童家庭課	拡大	現行	1
乳幼児健康支援一時預かり事業費	保健福祉部	児童家庭課	拡大	現行	2
特別保育事業	保健福祉部	児童家庭課	拡大	現行	3

「持続可能な循環型社会の形成」に対応したまちづくり（5事業）

事務事業名	担当部署名		内部評価結果		掲載ページ
	部	課	規模	手法	
環境基本計画推進事業費	生活環境部	環境企画課	拡大	統合	4
新エネルギー普及促進事業費	生活環境部	環境企画課	継続	見直し	5
一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業	生活環境部	環境整備課	拡大	現行	6
浄化槽整備事業費	生活環境部	生活排水対策室 排水対策課	拡大	見直し	7
いわき共生の森林（もり）整備推進事業	農林水産部	林務課	拡大	現行	8

「暮らしの安全、安心」に対応したまちづくり（1事業）

事務事業名	担当部署名		内部評価結果		掲載ページ
	部	課	規模	手法	
市営墓園整備事業	市民協働部	市民生活課	拡大	現行	9

「市民参画と協働」に対応したまちづくり（5事業）

事務事業名	担当部署名		内部評価結果		掲載ページ
	部	課	規模	手法	
いわき・まちづくり学生e-モニター事業費	行政経営部	行政経営課	縮小	見直し	10
市民公益活動促進事	市民協働部	市民協働課	拡大	統合	11
ひと・まち元気創造事業	市民協働部	市民協働課	拡大	統合	12
地域連携推進事業	市民協働部	市民協働課	継続	統合	13
生涯学習プラザ管理運営費 ITサポート	教育委員会	生涯学習課	縮小	現行	14

放課後児童健全育成事業 [保健福祉部 児童家庭課]

事業の概要

概要: 就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後に安心して過ごせる放課後児童クラブを地域の協力を得るなどして運営する。

対象: 保護者が昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童

根拠法令等: 児童福祉法、新・いわき市子育て支援計画

事業期間: S54 ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	クラブ数 30か所 利用児童数 1,174人	クラブ数 33か所 利用児童数 1,378人	クラブ数 36か所 利用児童数 1,576人
事業費(千円):	78,009	89,924	108,529

指標名: 放課後児童クラブ委託団体の数

指標設定理由: 利用児童数が10人以上見込まれる小学校区において実施するため

指標の推移: H17: 30か所

H18: 33か所

H19: 36か所

課題・問題点

国において平成22年度から71人以上の大規模クラブへの補助の廃止が予定されているため、その対応を検討していく。また、平成19年度から総合的な放課後児童対策として、放課後子どもプランが創設されたのに伴い、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する必要がある。

事業の評価

必要性: いわき市放課後児童健全育成事業実施要領に基づき、就労等により放課後保護者のいない児童に対して遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業であるため必要性は高い。

効率性: 国の基準により、保護者会、社会福祉法人、学校法人等に委託し、保護者や地域の協力を得て事業を実施しているため効率性は高い。

有効性: 委託クラブ数、利用児童数とも年々増加しており、放課後児童対策として成果をあげている。

貢献度: 保護者の就労と子育ての両立支援及び児童の健全育成への貢献度は高い。

内部評価結果

【規模の観点】拡大 【手法の観点】 現行
引き続き、国庫補助基準に基づき利用児童数が10名以上見込める小学校区において実施していく。

乳幼児健康支援一時預かり事業費 [保健福祉部 児童家庭課]

事業の概要

概要： 子育てと就労の両立支援のひとつとして、医療機関に付設された施設において、病気の回復期のため保育所等へ通えない児童を一時預かるもの。

対象： 保育所等の入所児童及びその保護者等

根拠法令等：新・いわき市子育て支援計画

事業期間：H12～

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	市内2箇所事業実施 ・おおはらこどもクリニック(東田町) ・阿部内科医院(平愛谷町)	市内2箇所事業実施 ・おおはらこどもクリニック(東田町) ・阿部内科医院(平愛谷町) 【期間：4月1日～7月9日】	【当初予算】 市内2箇所事業実施 ・おおはらこどもクリニック(東田町) ・阿部内科医院(平愛谷町) 【指標見込】 市内1箇所事業実施 ・おおはらこどもクリニック(東田町)
事業費(千円):	13,208	8,415	13,208

指標名：市内3箇所事業実施

指標設定理由：新・いわき市子育て支援計画 目標事業量

指標の推移：H17：2箇所

H18：2箇所

H19：1箇所

課題・問題点

本事業は、平成18年度途中まで市内2箇所を実施していたが、年度途中で廃止となったことから、現在は1箇所で開催している状況にある。また、新規実施施設の選定にあたり、専用の保育室等を整備する必要があるため、選定に苦慮している状況である。更には、本事業を保育所で実施する「自園型」が新たに国から示されたことから、本市における実施について検討を要する状況にある。

事業の評価

必要性： 「新・いわき市子育て支援計画」においては、乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）の拡大を位置づけており、保護者の就労と子育ての両立支援を推進する必要がある。

効率性： 本事業は、当該事業に係る補助金が交付金化される以前の国基準額(平成16年度：6,604千円：定員4人)を委託料として実施している。また、平成17年度からの交付金において、平成18年度実績によると、交付金化される前の補助率(1/2)は確保されている状況であることから、効率性が保たれていると考えられる。

有効性： 本事業については、現在、勿来地区1箇所で開催しているが、平地区における実施施設が廃止となったことに伴う実施要望が寄せられていることから、勿来地区での事業継続を図ることはもとより、他地区での実施が本事業の成果を向上させるものと考えられる。

貢献度： 国の「新エンゼルプラン」や福島県の「新うつくしま子どもプラン」、本市の「子育て支援計画」において推進している事業であり、児童の健全育成はもとより、保護者の子育てと仕事の両立支援の観点から、子育て家庭への支援になると考えられる。

内部評価結果

【規模の観点】拡大

【手法の観点】現行

「新・いわき市子育て支援計画」における位置付けどおり、医療機関型として拡大の方向で実施することとする。

特別保育事業 [保健福祉部 児童家庭課]

事業の概要

概要： 「新・いわき市子育て支援計画」の重点課題の一つとして、就労と子育ての両立支援を掲げ、保育サービスを中心に目標事業量を設定したところである。このことから、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を推進するため、乳児保育や休日保育、及び土曜日午後の保育などの特別保育事業を拡大するものです。

対象： 保育所入所児童

根拠法令等： 新・いわき市子育て支援計画

事業期間： ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容：	乳児保育：公立8か所、私立20か所を実施。 休日保育：公立1、私立2か所を実施。 土曜日午後：公立2か所を実施。	乳児保育：公立9か所、私立20か所を実施。 休日保育：公立1、私立2か所を実施。 土曜日午後：公立3か所を実施。	乳児保育：公立10か所、私立20か所を実施。 休日保育：公立1、私立2か所を実施。 土曜日午後：公立4か所を実施。
事業費(千円)：	0	0	0

指標名：

指標設定理由： 実施計画においては実施か所数のみの位置付けであり、事業費は対象外である。

指標の推移： H17：

H18：

H19：

課題・問題点

事業の拡大にあたっては、これまでの実績や保育ニーズを十分に見極めた上で実施する必要がある。

事業の評価

必要性： 乳児保育・土曜日午後の保育については、全ての私立保育所で実施済みであり、今後の需要に対応するためには、公立での拡大が必要となっている。休日保育については、需要の推移を見極め対処する必要がある。

効率性： 事業費として臨時保育士・パート調理員の人件費を措置しているが、正規職員とのローテーションにより、必要最小限の費用で実施している。

有効性： 乳児保育は、毎年定員（6名）に対する充足率がほぼ100%であり成果は得られている。休日保育は、利用平均児童数の伸びから、子育て支援家庭への支援は図られていると考える。土曜日午後の保育についても、利用児童数が例年同水準で推移していることから、成果は得られていると考える。

貢献度： 乳児を育てている家庭への支援を行うと共に、休日と土曜日の午後の子育て家庭の保育需要に対応するため、当該事業を実施するものであり、子育て支援への貢献度は高い。

内部評価結果

【規模の観点】拡大

【手法の観点】現行

休日保育については継続実施とするが、乳児と土曜日午後については、地域保育需要を見極めながら事業拡大を図りたい。また、子育て支援の観点からも、本事業全体としては現行の手法で規模を拡大して実施する必要があると考える。

環境基本計画推進事業費 [生活環境部 環境企画課]

事業の概要

概要: 「いわき市環境基本計画」に定める重点施策等に基づき、環境に配慮したまちづくりの推進を図るため、総合的な観点から環境保全を推進する事業

対象: 市民(団体)、事業者、行政

根拠法令等: いわき市環境基本計画(一部改定版)

事業期間: ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	市環境基本計画年次報告書 環境アドバイザー事業 環境にやさしいくらしかたを進める会支援事業 循環型オフィスづくりの推進 その他環境保全活動支援事業(水環境保全対策推進協議会等)	環境アドバイザー事業 環境にやさしいくらしかたを進める会支援事業 循環型オフィスづくりの推進 その他環境保全活動支援事業(水環境保全対策推進協議会等)	環境アドバイザー事業 環境にやさしいくらしかたを進める会支援事業 循環型オフィスづくりの推進 地球温暖化対策地域協議会の設立 その他環境保全活動支援事業(水環境保全対策推進協議会等)
事業費(千円):	2,568	2,505	3,425

指標名: 環境アドバイザー等派遣事業の受講者数

指標設定理由: 環境基本計画に位置付けられている指標

指標の推移: H17: 4,649人(累計) H18: 7,294人(累計) H19: 2,706人以上

課題・問題点

特に平成19年度は県・市連携しながら「いわき市地球温暖化対策推進懇談会」を設置、市民総ぐるみ運動の枠組みを活かした意識向上対策を推進しているところであるが、引き続き地球温暖化問題をはじめ「いわき市環境基本計画」重点施策に基づき、環境に配慮したまちづくりの推進を図るため、総合的な観点から環境保全意識の向上に取り組んでいく必要がある。

事業の評価

必要性: 市環境基本計画では、それぞれの基本目標ごとに「主要施策」を、さらに特に効果的で、かつ、重要性の高い取組みとして「重点施策(戦略的プログラム)」を掲げている。また、これらの主要・重点施策の実施状況を把握するため、「指標」・「数値目標」を設定している。

効率性: 市環境基本計画で設定している「指標」・「数値目標」を達成するため、「いわき市環境調整会議」及び「いわき市環境審議会」の2組織を軸に、PDCAサイクルによる進行管理を行い、環境政策の継続的な改善と総合的調整を図っている。

有効性: 本市において環境への影響が懸念され、措置の必要性の高い環境問題に対する重点的な施策の展開をしてきた。

貢献度: 「人と自然が共存するまち 循環型都市いわき」の実現に向けて、さまざまな環境施策を実施してきたところである。

内部評価結果

【規模の観点】拡大	【手法の観点】統合
平成19年度行政機構改革において、当課の事業となった「新エネルギー普及促進事業」及び「省エネルギー推進事業」を統合し、地球温暖化問題を含め「いわき市環境基本計画」に基づく施策の実施及び継続的な改善を推進していく必要がある。	

新エネルギー普及促進事業費(環境負荷軽減型住宅整備費補助事業) [生活環境部 環境企画課]

事業の概要

概要: 「市新エネルギービジョン」及び「市バイオマスエネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの普及促進を図るため、日本有数の日照時間及び豊富な森林資源等、循環可能な自然エネルギーを活用する新エネルギーシステムの導入支援や啓発活動を実施するもの。

対象: 市民

根拠法令等: 市新エネルギービジョン、バイオマスビジョン

事業期間: H13 ~ H22

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	住宅用太陽光補助普及啓発 ・新エネパンフ作成 ・新エネ教室	住宅用太陽光補助普及啓発 ・新エネパンフ作成 ・新エネ教室 ・新エネ講演会 普及促進策検討会議	負荷軽減住宅補助普及啓発 ・新エネパンフ作成 ・新エネ講演会 ・新エネ教室等委託 ・新エネ講座
事業費(千円):	15,076	8,244	7,296

指標名: 太陽光発電導入量

指標設定理由:

指標の推移: H17: 3,352.0kW H18: 3,728.3kW H19: 3,958.3kW (見込み)

課題・問題点

新エネルギーの導入促進策として、環境負荷軽減型住宅整備費補助事業を実施しているところであるが、新エネルギー利用機器はそれでもなお初期投資が高く、導入意欲の促進に向けては、さらなる導入支援と普及啓発が求められる。

事業の評価

必要性: 新エネルギーの普及については、国では「エネルギー政策基本法」、「京都議定書目標達成計画」等により、また市では「いわき市環境負荷軽減型住宅整備費補助金交付要綱」を整備し、国県市が一丸となって取り組んでいるところである。

効率性: 民間委託等の可能性は、事業内容からして馴染まない。新エネルギーの普及に取り組む先進自治体においても実施事例は多数あり、いずれも同様の手法を選択している。市民の導入意欲の促進及び普及啓発を図る上で、分かりやすく、最も効率的な手法と言える。

有効性: 市新エネルギービジョンにおいては、新エネルギーの普及方策として、「公共施設への率先導入」及び「市民への導入促進」を掲げているが、「公共施設への率先導入」が伸び悩む中、同事業は平成13年度の前制度創設以降、継続して実施してきたことにより、導入目標の達成に向け、着実に貢献してきた。

貢献度: エネルギー資源の確保及び地球温暖化対策として有効な手段として、世界的に新エネルギーの普及に取り組んでいるところである。本市にとっては、「環境保全と自然保護」に寄与するばかりでなく、本市特有の豊富な自然エネルギーを活用することにより、本市のイメージアップにもつながるものである。

内部評価結果

【規模の観点】継続

【手法の観点】見直し

平成19年度行政機構改革にとまない、同事業は環境企画課が担うこととなったことから、新エネルギーの普及啓発策部分は「環境基本計画推進事業費」に整理統合し、導入促進策部分に特化した形で事業を実施する。

一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業 [生活環境部 環境整備課]

事業の概要

概要： 一般廃棄物のゼロ・エミッション化を段階的に進めていくため、まず、資源化技術が確立されたごみ焼却飛灰を民間委託にてリサイクル処理していくものです。

対象： いわき市民

根拠法令等：

事業期間： H19～

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容：			飛灰処理委託
事業費(千円)：	0	0	136,600

指標名： 飛灰処理量

指標設定理由： 埋立処分量の減量化を図る観点から、飛灰処理量を指標とする。

指標の推移： H17：

H18：

H19：

課題・問題点

すべての廃棄物が対象であることから、さまざまな手法により廃棄物の有効利用を図る必要があり、そのための情報収集や実現に向けての検討が必要である。

事業の評価

必要性： 廃棄物をゼロに近づけることは、「現代の世代が排出する廃棄物については、現代の世代がコストを負担して処理する」という理念実現のために、必要不可欠である。

効率性： 市内の環境産業を活用することにより、効率的な事業実施が図れる。

有効性： 廃棄物を限りなくゼロに近づけることにより、埋立処分場の延命化につながる。

貢献度： 廃棄物の有効利用によって最終処分場の延命化が図れ、循環型社会の形成に寄与することができる。

内部評価結果	【規模の観点】拡大	【手法の観点】現行
	次年度以降は、他品目への拡大を進め、さらなる廃棄物の有効利用を図っていく。	

浄化槽整備事業費 [生活環境部 生活排水対策室排水対策課]

事業の概要

概要: 生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対する補助のほか、単独処理浄化槽・汲取り便槽からの自主的な切替えに対する補助等を実施し、その普及を促進します。

対象: 公共下水道等の集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する者

根拠法令等: 市浄化槽整備事業補助金交付要綱、市総合生活排水対策方針

事業期間: H6～

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	設置費補助金の交付 ・5人槽: 307基 ・7人槽: 331基 ・10人槽: 65基 計 703基	設置費補助金の交付 ・5人槽: 294基 ・7人槽: 311基 ・10人槽: 57基 計 662基	設置費補助金の交付 ・5人槽: 324基 ・7人槽: 448基 ・10人槽: 69基 計 841基 撤去費補助金の交付(H19新規) ・のうち400基に加算補助
事業費(千円):	279,929	261,695	374,904

指標名: 汚水処理人口普及率

指標設定理由: 市総合生活排水対策方針に基づき設定(総合的な生活排水対策に係る指標)

指標の推移: H17: 62.2%

H18: 64.4%

H19: 65.5%

課題・問題点

市民が主体となる事業への補助であるため、市総合生活排水対策方針の目標達成に向け普及促進を図るには、広く周知啓発を行い市民の理解と協力を得ることが重要となる。

事業の評価

必要性: 事業の根拠となる市要綱、市方針は策定されており、市が実施する必要性はある。また、市民の生活環境の向上に寄与する制度で、成果指標の実績が示すとおり補助対象は多数存在する状況にあり、今後とも事業の充実を図る必要性は認められる。

効率性: 合併処理浄化槽は各家庭ごとに短期間で設置され、早期に適正な生活排水対策を可能とすることから効率的である。また、現行制度は、基本的に国基準(設置費補助単価等)に従った事業手法であり、標準的なものとなっている。

有効性: H13からは単独処理浄化槽の新設が法律上禁止され、現在、当該補助対象区域の市民は、家の新築、改築等時には合併処理浄化槽で対応することとなっている。合併処理浄化槽の設置により適正な生活排水対策を実施する方々を支援する本制度は有効である。なお、今後、補助対象の見直しなどにより、更に成果指標が向上する余地はある。

貢献度: 公共下水道等と併せて、合併処理浄化槽の設置を推進する総合的な生活排水対策は、河川等の水質保全に繋がり、本市の施策目標である「健全な水循環系の確立」のために貢献している。

内部評価結果

【規模の観点】拡大 【手法の観点】見直し
 成果指標の達成のためには、現行補助対象の一般家庭における合併処理浄化槽の更なる普及促進を図るとともに、今後、改善の動向が著しく低い単独処理浄化槽・汲取り便槽を使用しているアパート(11人槽以上)等に対する生活排水対策を構築していく必要がある。

いわき共生の森林(もり)整備推進事業 [農林水産部 林務課]

事業の概要

概要: 荒廃が懸念される森林の公益的機能を保全するため、身近な里山として利用されるための森林整備(下刈、除伐、枝打ち、間伐等)を行い、広く市民が自然散策や野鳥観察等を気軽に行うことができるフィールドとして、活用を図る。

対象: 市民

根拠法令等: 福島県森林環境交付金交付要綱

事業期間: H18 ~ H22

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:		絹谷富士里山整備(植栽: 0.3ha)事業	絹谷富士里山整備(間伐: 6.0ha・植栽: 0.5ha)事業
事業費(千円):	0	961	3,569

指標名: 森林整備面積

指標設定理由:

指標の推移: H17:

H18: 0.3ha

H19: 6.5ha

課題・問題点

森林環境交付金事業(地域提案重点枠)については、事業実施前年度に要望書を提出し、県及び第三者機関である「森林(もり)の未来を考える懇談会」の審査を受けるため、そこで認められないと事業を実施できない。

事業の評価

必要性: 住民参画による荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全(森林整備)を実施することにより、森林を守り育てる意識の醸成を図る上で必要である。

効率性: 本事業は、住民参画により森林整備を実施するが、専門性の高い分野(下刈・間伐)については、業者に業務を委託し、植栽等については、市民ボランティア等の住民参画により実施するなど、業務を分担することにより事業の効率化を図っている。

有効性: 荒廃が懸念される森林の公益的機能の維持・増進が図られることから有効性が高い。

貢献度: 住民参画により森林整備を実施することにより、森林を守り育てる意識の醸成を図ることに貢献している。

内部評価結果

【規模の観点】拡大

【手法の観点】現行

獣害被害の増加により、平成20年度から獣害対策の視点による森林整備を加え、規模を拡大した。また、手法については、効率性を重視しながら、従来通り、作業内容により、業者に委託、市民ボランティア等を活用して実施する。

市営墓園整備事業 [市民協働部 市民生活課]

事業の概要

概要: 市民ニーズの高い公営墓地を提供するため、公営墓園の整備・充実を図る。

対象: いわき市民

根拠法令等:

事業期間: H18 ~ H22

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:		南白土墓園第7墓域整備	東田墓園増設
事業費(千円):	0	45,150	20,320

指標名:

指標設定理由:

指標の推移: H17:

H18:

H19:

課題・問題点

8墓域の倍率の結果次第で、今後の墓園増設計画も検討する必要性がある。

事業の評価

必要性: 墓園等は、全体計画8墓域での整備が予定されており、これまで第1~7墓域が整備されている。このうち平成18年度に7墓域259区画が2.2倍の申し込みがあった。このような、状況から、市民のニーズは非常に高いと判断されるため早期整備が必要である。

効率性: 特定財源を充てることにより持続的な管理が可能である。

有効性: 公営墓地に対するニーズが高いことから有効性がある。

貢献度: 市民ニーズの高いことから墓地の整備充実は貢献度が高いといえる。

内部評価結果

【規模の観点】拡大 【手法の観点】現行
 第7墓域の募集倍率が2.2倍にも上り市民のニーズが極めて高いことから拡大とする。

いわき・まちづくり学生 e - モニター事業費 [行政経営部 行政経営課]

事業の概要

概要： 市内在住の大学生等を対象にインターネット等を利用した e - モニター制度を構築し、大学生等が市政やまちづくりに参加することを促進する。

対象： 市内の大学生等の学生、本市出身の市外大学等に在籍する学生

根拠法令等：

事業期間： H18 ~ H20

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容：		アンケート 5回 レポート作成 1回 講演会・シンポジウム 2回	アンケート 4回予定 レポート作成 1回予定 講演会等 2回予定
事業費(千円)：	0	1,720	1,587

指標名： 学生 e - モニターからの提案・レポート等数

指標設定理由： モニターの学生が作成した提案や意見を指標とすることで、アンケートや講演会等の活動がどの程度効果的であったかを把握することができるため。

指標の推移： H17： H18: 57件 H19: 40件

課題・問題点

学生に対する事業の浸透度や、まちづくりに対する学生の関心を高めることが困難で、参加者が集まりにくい状況である。

一方、「大学と地域の連携モデル創造事業」といった、学生の活用も視野に入れた新たな事業が開始されていることから、こうした事業との連携も含め、事業内容の検討が求められている。

事業の評価

必要性： 大学生など若者の斬新な感性と、あふれる活力を活かそうとする取組みは、市と大学等の連携協定も活用しながら、産学官地のまちづくりを推進しようとするものであり、市が積極的に取り組む必要性は高い。

効率性： 電子メールを活用した取組みが中心であり、業務の効率性は一定程度確保している。

有効性： 庁内各課に対してアンケートする事項などをヒアリングし、その結果をフィードバックしていることから、一定の有効性は認められ、今後は、市が実施するパブリックコメント等について、積極的に応募を呼びかけるなど、有効性を高めていく考えである。

貢献度： アンケートや講演会といった内容のみでは、参加者が具体個別のまちづくり活動に直接触れる機会が限定されることから、「大学と地域の連携モデル創造事業」などと連携し、上位の施策の目的である「地域づくりを担う人材育成」への貢献度を高める考えである。

内部評価結果

【規模の観点】縮小 【手法の観点】見直し
募集するモニターを、まちづくりに興味を持つ学生約50名程度（現行：100名）に絞り込むとともに、「大学と地域の連携モデル創造事業」（大学とNPO等が連携して実施する地域の具体的な課題解決に向けた取り組みを支援する事業）との統合など、事業効果を高めるための見直しを行う。

市民公益活動促進事業 [市民協働部 市民協働課]

事業の概要

概要: 市民の自主的な公益活動を促進するため、ボランティア講座の開催や情報誌の発行などの施策を実施します。

対象: 市民及び市内の市民公益活動団体

根拠法令等:

事業期間: H12 ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	ボランティア講座の開催 ボランティア情報誌の発行	ボランティア講座の開催 ボランティア情報誌の発行 市民公益活動の促進に関する基本指針の策定	市民公益活動レベルアップ講座の開催 ボランティア情報誌の発行 協働のまちづくりについての講演会及び研修会の開催
事業費(千円):	1,919	2,858	3,108

指標名: 市民公益活動団体との協働事業数

指標設定理由: 市民公益活動の促進と市民と行政との連携・協働の状況を示す指標として適しているため。

指標の推移: H17: 34事業

H18: 47事業

H19: 50事業

課題・問題点

多くの市民公益活動団体は人材不足や財政不足等の問題を抱えている。今後は、「市民公益活動の促進に関する基本指針」に基づき、団体の組織基盤の向上に向けた取り組みを行うとともに、市民公益活動団体と市との協働や、団体間の連携・協働が進むような環境づくりを進める必要がある。

事業の評価

必要性: 魅力あふれるふるさとづくりの推進を図るためには、市民が自発的にまちづくりに参加する市民公益活動の促進が必要となるため、本事業の必要性はあるといえる。

効率性: 魅力あるふるさとづくりの推進のため、地域間のネットワークづくり等を目的とした類似事業があるため、事業の統廃合を行うことにより、より効率的な事業展開が見込まれる。

有効性: 中学生向けに発行しているボランティア情報誌については、総合教育センターで実施している青少年ボランティア事業のなかで類似した情報誌を発行していることから、当課で実施する必要性及び有効性について検討を要する。

貢献度: 事業内容の見直しを図ることにより、より一層上位施策の目的達成を図ることができると見込まれる。

内部評価結果

【規模の観点】拡大 【手法の観点】統合
「地域連携推進事業」及び「市民活動団体活動支援事業」と統合する。

ひと・まち元気創造事業 [市民協働部 市民協働課]

事業の概要

概要: 地域の自主性・自立性を高め、自然、歴史、文化などの地域資源を活用した個性豊かな地域づくり活動の推進や、将来のまちづくりを担う人材育成を図るための地域づくり活動に対し、経費の一部を助成するもの。

対象: 市内の市民公益活動団体等

根拠法令等:

事業期間: H18 ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:		元気な「まち」創造支援事業 元気な「まち」の宝物活用事業 明日をひらく人づくり事業 地域づくり活動支援事業	元気な「まち」創造支援事業 元気な「まち」の宝物活用事業 明日をひらく人づくり事業 地域づくり活動支援事業
事業費(千円):	0	47,226	57,226

指標名:

指標設定理由:

指標の推移: H17:

H18:

H19:

課題・問題点

現在、各地域で取組まれている地域づくり活動は補助金に依存する傾向があることから、いかに自立して取組むことができるか、自己資金の調達方法を含めて活動の見直しや検証する必要がある。

事業の評価

必要性: 近年、市民公益活動の重要性は大きくなり、各地域で地域の特性を活かしたまちづくりが進められているが、資金や人材不足に悩まされている団体が多い。そのような課題を解決し、市民公益活動を活性化させるためには、一定の助成が必要である。

効率性: 自然、歴史、文化などの地域資源を活用した個性豊かな地域づくり活動を行うには、地域の課題、実情を正確に把握している市民公益活動団体が主体となって行う方が効率的である。

有効性: 補助制度等を活用することにより、地域の自主・自立性を高めるとともに、地域課題を解決するため、地域の実情に応じた施策・展開が可能となり、地域づくり活動が活性化されるため、有効な事業である。

貢献度: まちづくりを担う人材を育成し、地域の自主性・自立性を高め、自然、歴史、文化などの地域資源を活用した個性豊かな地域づくり活動の推進は、魅力あふれる地域づくりに寄与している。

内部評価結果

【規模の観点】拡大

【手法の観点】統合

市民公益活動の指針を踏まえ、地域づくり活動に幅広い支援を行うため、「地域連携推進事業」及び「ふるさと資源活用事業費」の一部を統合する。

地域連携推進事業 [市民協働部 市民協働課]

事業の概要

概要: 地域づくりリーダーや地域づくり実践者等の情報交換、各種交流会や研修派遣の実施を行い、地域間ネットワークの促進を図るもの。

対象: 市内の地域づくり実践者等

根拠法令等:

事業期間: H18 ~

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:		地域づくり先進事例地区との交流会 地域づくり先進地等派遣 地域づくり連携会議	地域づくり先進事例地区との交流会 地域づくり先進地等派遣 地域づくり連携会議
事業費(千円):	0	3,774	3,082

指標名:

指標設定理由:

指標の推移: H17:

H18:

H19:

課題・問題点

参加者の高齢化や固定化が見られ、若い世代の参加が少ない。「市民公益活動の促進に関する基本指針」を踏まえ、事業の再構築について検討する必要がある。

事業の評価

必要性: 先進事例地区との交流会については、各地区で独自に先進地視察等を実施しており、今後継続する必要性は低い。その他の事業は、地域づくりを推進していく人材育成と各地域間のネットワーク促進のために必要である。

効率性: 全地区の特色・実情に即した先進地選定は困難であり、あまり効率的とは言えない。(先進事例地区との交流会)

有効性: 地域間ネットワークの促進と地域づくり実践者の自己研鑽及び意識高揚が図られることから、地域づくり活動の活性化につながる。

貢献度: 研修派遣及び連携会議等を通して、地域間交流等による情報交換や情報共有が図られ、今後の地域づくり活動における相乗効果が期待できる。

内部評価結果

【規模の観点】継続

【手法の観点】統合

次年度以降は当該事業単独ではなく、「ひと・まち元気創造事業」及び「市民公益活動促進事業」との統合を図ることとする。

生涯学習プラザ管理運営費 ITサポート [教育委員会 生涯学習課]

事業の概要

概要: 情報技術の普及・定着を促進するため、パソコン初心者を対象とした講座の実施(昨年度延べ1,714名参加)や、ヘルプデスクの常設による市民の情報活用能力の向上(昨年度1,813件利用)を図っている。

対象: 一般市民

根拠法令等: 地域情報化後期行動計画

事業期間: H13～

活動内容、事業費、指標の推移

	平成17年度(実績)	平成18年度(実績)	平成19年度(予算・指標見込)
活動内容:	ITサポートセンター運営 ・ITヘルプデスク 1,745件 ・IT小レクチャー 2,156件	ITサポートセンター運営 ・ITヘルプデスク 1,813件 ・IT小レクチャー 1,714件	ITサポートセンター運営 ・ITヘルプデスク 1,900件 ・IT小レクチャー 2,000件
事業費(千円):	6,510	6,785	6,785

指標名: ヘルプデスクの利用者数

指標設定理由: ITサポートセンターの知名度の向上

指標の推移: H17: 1745

H18: 1813

H19: 1900

課題・問題点

IT小レクチャーの講座内容が、生涯学習プラザのものと類似しており、今後内容の見直し等により、効果的に事業を進めていく必要がある。

事業の評価

必要性: 単にパソコン操作技術の向上を図るための支援を行うのではなく、市民がパソコンを利活用するための操作支援やセキュリティに関する学習の場を与えることが必要である。

効率性: 本事業については民間に事業を委託して実施している。

有効性: 生涯学習プラザとの連携協力により、小レクチャー開設日数の増およびヘルプデスクの昼休み開設の実現に成功した。

貢献度: 民間のパソコン教室では行わない、主にパソコン入門者を対象とした基礎技能の習得ということが、民間教室で実施していない分野の隙間を埋めるためのフォローアップ的な役割を果たしている。

内部評価結果

【規模の観点】縮小

【手法の観点】現行

情報格差の深刻な中高齢者等のパソコン入門者・初心者にとってのニーズにあったレクチャーを企画し、継続することが必要である。